

令和6年度第1回いしかわ介護施設+S a f e 協議会（以下「協議会」といいます。）の概要

1 協議会とは

石川県内に本社を置く多施設展開の介護施設の企業、地方公共団体、関係団体等で構成し、令和4年8月に設置したものです。

増加傾向にある行動災害（主に転倒災害及び腰痛災害）の防止対策を進めるにあたり、構成員による連携した取組を展開し、構成員の安全衛生管理の好事例を管内事業場へ水平展開を行うこと等により、石川県内全体の安全衛生に対する機運醸成を図ることを目的としています。

2 構成員

社会福祉法人北伸福祉会、社会福祉法人篤豊会、社会医療法人財団董仙会、社会福祉法人陽風園、石川県健康福祉部長寿社会課、石川県社会福祉協議会、公益社団法人石川県労働基準協会連合会、独立行政法人労働者健康安全機構石川産業保健総合支援センター、全国健康保険協会石川支部、石川労働局労働基準部健康安全課（事務局）

3 協議会開催年月日 令和6年7月23日

4 主な協議事項

- (1) 行動災害、業種特有の災害を防止するための取組事例集の作成について
- (2) SAFE コンソーシアム AWARDS 2024年度への積極的参加について
- (3) リーフレット「いしかわ4 S +2024 運動実施中!!」（協議会版）の作成について

5 協議結果

- (1) 「行動災害、業種特有の災害を防止するための取組事例集」について、令和6年11月末までに第一次案を作成し、構成員の意見等を踏まえた校正を行った上、令和7年2月5日開催予定の第2回協議会において、確定させる。
- (2) 「SAFE コンソーシアム AWARDS 2024年度」について、募集が始まった段階で、事務局から構成員に案内することとするので、介護施設の企業である構成員は応募に向けて安全衛生の取組を強化する。
- (3) リーフレット「いしかわ4 S +2024 運動実施中!!」（協議会版）について、各構成員の意見等を踏まえて、早急に作成する。